

令和7年度から 65歳以上の方などを対象に 帯状疱疹ワクチンの 定期接種を実施します。



定期接種の対象・接種する方法・費用

〈対象〉定期接種の対象は以下の方です。

対象者は年度によって異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

①年度内に65歳を迎える方

②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

注1) 令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に **70、75、80、85、90、95、100歳** になる方も対象となります。

注2) 令和7年度に限り、**100歳以上の方**は全員対象となります。

〈ワクチンを接種する方法と費用〉

定期接種はお住まいの(住民票のある)市町村(特別区を含む)で実施されます。

ワクチンを接種できる医療機関や費用、申し込み方法などについては、お住まいの市町村にお問い合わせください。

帯状疱疹は、痛みを伴う皮膚の病気です



- 带状疱疹は、水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水疱(水ぶくれ)が現れる皮膚の病気です。
- 合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。



帯状疱疹ワクチンは2種類あります

- 带状疱疹ワクチンには2種類あり、接種方法や、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なっていますが、**いずれのワクチンも、帯状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。**

◎ワクチンの特徴

| | 生ワクチン(阪大微研) | 組換えワクチン(GSK社) |
|---------|------------------------------|-------------------|
| 接種方法 | 皮下に接種 | 筋肉内に接種 |
| 接種回数と間隔 | 1回 | 2回(2か月以上の間隔をあける)※ |
| 接種条件 | 病気や治療によって、免疫の低下している方は接種できません | 免疫の状態に関わらず接種可能 |

(※) 病気や治療により、免疫の機能が低下したまたは低下する可能性がある方等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。

◎帯状疱疹に対するワクチンの予防効果

| | 生ワクチン(阪大微研) | 組換えワクチン(GSK社) |
|------------|-------------|---------------|
| 接種後 1 年時点 | 6 割程度 | 9 割以上 |
| 接種後 5 年時点 | 4 割程度 | 9 割程度 |
| 接種後 10 年時点 | — | 7 割程度 |

注 帯状疱疹後神経痛に対するワクチンの効果は、接種後3年時点で、生ワクチンは6割程度、組換えワクチンは9割以上と報告されています。

◎ワクチンの安全性

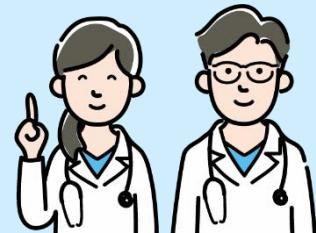
- ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。
- 頻度は不明ですが、生ワクチンについては、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が、組換えワクチンについては、ショック、アナフィラキシーがみられることがあります。

| 主な副反応の発現割合 | 生ワクチン(阪大微研) | 組換えワクチン(GSK 社) |
|------------|-----------------------|-------------------|
| 70% 以上 | — | 疼痛※ |
| 30% 以上 | 発赤※ | 発赤※、筋肉痛、疲労 |
| 10% 以上 | そう痒感※、熱感※、腫脹※、疼痛※、硬結※ | 頭痛、腫脹※、悪寒、発熱、胃腸症状 |
| 1% 以上 | 発疹、倦怠感 | そう痒感※、倦怠感、その他の疼痛 |

(※) ワクチンを接種した部位の症状 各社の添付文書より厚生労働省にて作成

◎他のワクチンとの同時接種について

- 帯状疱疹ワクチンは、医師が特に必要と認めた場合に、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン等と同時接種が可能です。
- 生ワクチンについては、他の生ワクチンとは 27 日以上の間隔を置いて接種してください。



予防接種健康被害救済制度があります

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

制度の利用を申し込むときは、予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村にご相談ください。

帯状疱疹ワクチンについてもっと詳しく知りたい方はこちら

厚生労働省ホームページ

厚労省 帯状疱疹ワクチン

検索



2025年2月

お問い合わせ先

住所：五戸町字古館21番地1

担当：五戸町 健康増進課 予防接種担当

電話番号：0178-62-7958（直通）